

## 農地転用許可後の工事進捗状況報告関係

別紙様式により農業委員会に提出する（知事・市町長許可についても農業委員会を經由して提出）。

- 1 許可に係る工事が完了したとき、遅滞なくその旨を報告する。
- 2 転用目的が達成されるまでの間、許可後3ヶ月及びその後は1年ごとに工事及び転用の進捗状況を報告する。
- 3 次に掲げる軽微な変更で、周辺の営農状況、農業用施設に支障がなく、許可基準を満たしていると判断される場合は、事業計画の変更ではなく、事業進捗状況報告に変更届を添付し、変更理由、変更内容について分かる図面、その他許可基準を判断する必要な資料の提出のみでよいこととする。
  - (1) 農地転用部分の増減を伴わない次に掲げるもの
    - ・ 建築物、工作物の配置の変更や面積の減少
    - ・ 使用機器の変更
    - ・ 砂利採取等の面積の減少
  - (2) 被害防除の変更（同等機能以上の変更）
  - (3) 農地転用後完了前に一般承継した場合
  - (4) 農地への復元中であり、期間が3ヶ月を越えないもの（始末書添付）

工事等進捗状況報告様式

令和 年 月 日

農業委員会長 あて

住 所  
氏 名 (又は名称) 印又は署名

農地転用許可後の工事等進捗状況 (完了) 報告について (第 回分)

さきに、農地法第 条第 項の規定により転用許可になりました土地の工事等進捗状況を下記のとおりに報告します。

記

- 1 許可年月日 令和 年 月 日
- 2 許可指令番号 玉城町農業委員会指令 第 号
- 3 転用許可地の所在 玉城町 番
- 4 事業面積 (うち 農地 筆  $m^2$ 、その他 筆  $m^2$ )
- 5 事業目的
- 6 建設計画 着工 (予定) 令和 年 月 日  
完了 (予定) 令和 年 月 日
- 7 工事進捗状況
- 8 転用状況

(記載注意)

工事進捗状況は詳細に記載し、記載事項を証明できる配置図及び写真等を添付すること。

なお、建設工事が当初計画どおり進捗していない場合 (遅延又は未着手) はその理由及び今後の見通しを具体的に記載すること。

完了の場合は工事進捗状況欄に完了年月日を記載し、記載事項を証明できる配置図及び写真等を添付すること。